

発行番号131015-21-4470号

寄付金受領書

(寄付者)

株式会社慶應学術事業会 殿

寄付金額

金12,190,141円

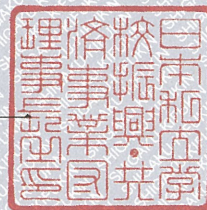
上記のとおり指定寄付金を受領しました。

ただし、学校法人慶應義塾を受配者とします。

平成22年1月22日

日本私立学校振興・共済事業団

理事長 河田 悌



上記の金額は、所得税法第78条第2項第2号及び法人税法第37条第3項第2号の規定に基づき、財務大臣が指定した寄付金（昭和40年4月30日大蔵省告示第154号第2号の2）で、日本私立学校振興・共済事業団に対して支出された寄付金です。

- (注) 1. この寄付金は、所得税法上の寄付金控除が認められる特定寄付金又は法人税の全額損金算入を認められる指定寄付金として財務大臣から指定されています。
2. 上記の措置を受けるために、確定申告にさいして、この受領書が必要となりますので相当期間大切に保管してください。